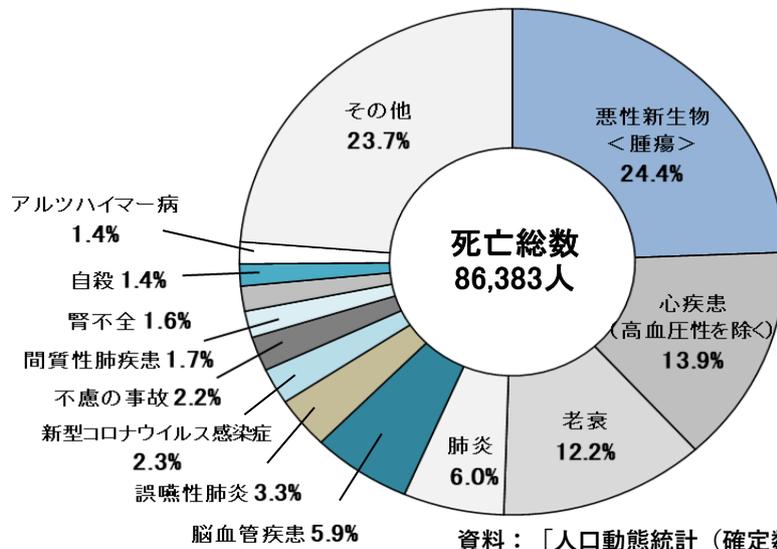


## II 健康と福祉

### 10 健康

#### (1) グラフ

死因別死亡数構成比(令和6年)



資料：「人口動態統計(確定数)」厚生労働省

#### (2) 説明

「国民生活基礎調査」によると、令和4年6月の有訴者率(人口1,000人当たり)は、246.4でした。  
「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」によると、令和5年度の特定健康診査受診率は59.0%でした。

「都道府県別生命表」によると、令和2年国勢調査等を基に算出した平均寿命は、男性が前回(平成27年国勢調査等を基に算出)と比べて0.62年延びて81.44年、女性が0.65年延びて87.31年でした。

「人口動態統計(確定数)」によると、令和6年の死亡数86,383人を死因別にみると、悪性新生物<腫瘍>(いわゆる「がん」)が21,104人で最も多く、次いで心疾患(高血圧性を除く)12,035人、老衰10,507人、肺炎5,174人、脳血管疾患5,108人、誤嚥性肺炎2,831人、新型コロナウイルス感染症2,018人、不慮の事故1,918人、間質性肺疾患1,469人、腎不全1,416人、自殺1,194人、アルツハイマー病1,184人でした。

#### (3) 本県データ

※統計表は [https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2\\_kenkou-fukusi2026.xlsx](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2_kenkou-fukusi2026.xlsx)

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	喫煙率(20歳以上)	16.4	%	20	R4.6	3年
2	有訴者率(人口1,000人当たり)	246.4	—	46	R4.6	3年
3	特定健康診査受診率	59.0	%	20	R5年度	1年
4	就業保健師数	2,547	人	8	R6年末	2年
5	平均寿命(男)	81.44	年	24	R2年	5年
6	平均寿命(女)	87.31	年	39	R2年	5年

#### 【資料】

表1 国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」(令和4年6月)

表2 厚生労働省「国民生活基礎調査」(令和4年6月)

表3 厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」(令和5年度)

表4 厚生労働省「衛生行政報告例(就業医療関係者)」(令和6年末)

表5、6 厚生労働省「都道府県別生命表」(令和2年)

注)

1 表1の「喫煙率」とは、厚生労働省の国民生活基礎調査(令和4年6月)で「毎日吸っている」「時々吸う日がある」と回答した人の総数(不詳を含む)に対する割合。

2 表2の「有訴者率」とは、人口(入院者を含む世帯人員数)1,000人当たりの有訴者(世帯員(入院者を除く)のうち、病気やけが等で自覚症状のある者)数。

3 表3の「特定健康診査」とは、40～74歳を対象とした生活習慣病の予防を目的とした健診。

4 表5、6の「平均寿命」とは、0歳の平均余命(各年齢の者が平均してあと何年生きられるかという期待値)。

5 グラフ及び説明の死因については、死因簡単分類表のほか死因基本分類表等を参考にしている。

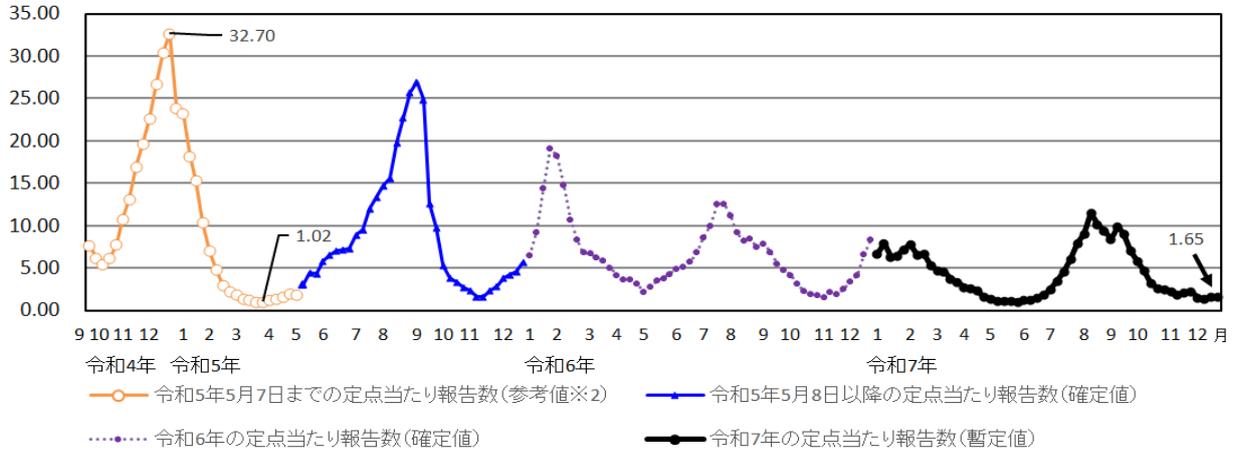
## II 健康と福祉

### 11 感染症・食中毒

#### (1) グラフ

定点当たり  
報告数(※1)

新型コロナウイルス感染症の流行状況



※1 定点医療機関で1週間に診断された患者数を報告のあった定点医療機関の数で割ったもの  
 ※2 令和4年9月26日から令和5年5月7日までの全数報告のデータを元に定点当たり報告数を推計し算出

資料：県衛生研究所

#### (2) 説明

「感染症発生動向調査事業年報」によると、令和5年の腸管出血性大腸菌感染症報告数は、前年と比べて23増加して167でした。

「結核登録者情報調査年報集計結果」によると、令和6年の新登録結核患者数は、前年と比べて40人減少して541人でした。

「食中毒統計調査」によると、令和6年の食中毒事件数は16件で、患者数は343人でした。

令和3年2月13日から新型インフルエンザ等感染症と定められていた新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から5類感染症へと移行しました。令和5年5月7日までは全ての医療機関から新規陽性者の報告(全数報告)が義務付けられていましたが、5類感染症への分類の移行に伴い、県内で指定を受けた「指定届出機関(定点医療機関)」による週単位での報告(定点報告)となりました。

県衛生研究所によると、新型コロナウイルス感染症の流行状況は、令和5年5月8日に5類感染症に移行した後も周期的に増減を繰り返しています。

#### (3) 本県データ

※統計表は [https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2\\_kenkou-fukusi2026.xlsx](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2_kenkou-fukusi2026.xlsx)

統計表 番号	項目	数値	単位	埼玉県の 順位	調査時点 又は期間	調査 周期
1	腸管出血性大腸菌感染症報告数	167	—	5	R5年	1年
2	新登録結核患者数	541	人	5	R6年	1年
3	食中毒患者数	343	人	14	R6年	1年

#### 【資料】

表1 国立感染症研究所感染症疫学センター「感染症発生動向調査事業年報」(令和5年)

表2 厚生労働省「結核登録者情報調査年報集計結果」(令和6年)

表3 厚生労働省「食中毒統計調査」(令和6年)

注)

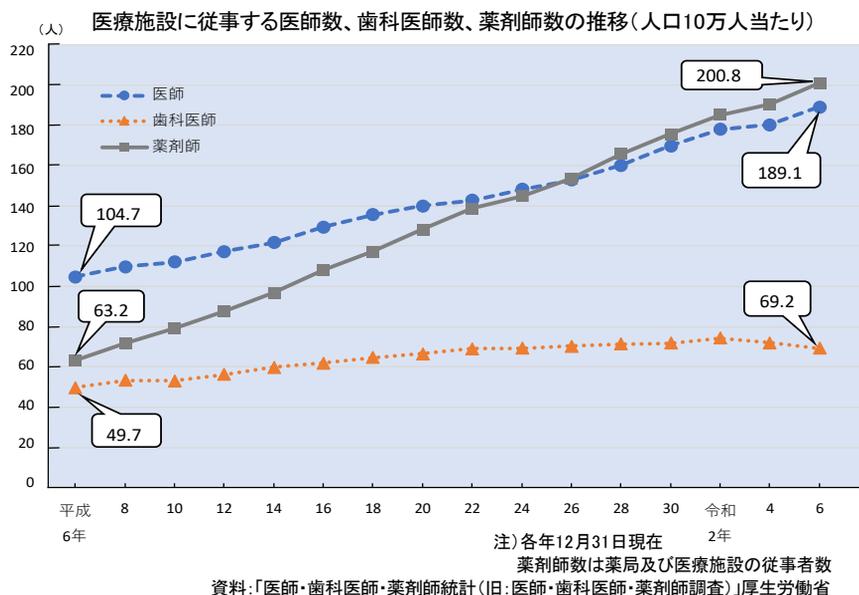
1 表1の「腸管出血性大腸菌感染症」とは、O157をはじめとするペロ毒素産生性の腸管出血性大腸菌で汚染された食物等を経口摂取することによって引き起こされる感染症。

2 表1の「報告数」は、週報を集計したもの(令和5年1月2日～令和5年12月31日)。

## II 健康と福祉

### 12 医療体制

#### (1) グラフ



#### (2) 説明

「医療施設調査」によると、令和6年10月1日現在の病院数は前年より3施設減少して339施設、一般診療所数は前年より62施設増加して4,592施設、歯科診療所数は前年より3施設減少して3,507施設でした。

「医師・歯科医師・薬剤師統計」によると、令和6年12月31日現在の医師数は14,323人、歯科医師数は5,180人、薬剤師数は17,270人でした。医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数、歯科医師数、薬剤師数について過去30年の推移をみると、医師及び薬剤師は増加を続けていますが、歯科医師は増加しつつも平成10年、令和4年及び令和6年には若干減少しています。なお、令和6年の人口10万人当たりの医師数は全国で最も少なくなっています(全国267.4人、埼玉県189.1人)。

また、「衛生行政報告例」によると、令和6年末の就業看護師数は60,639人、就業准看護師数は10,860人でした。

#### (3) 本県データ

※統計表は [https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2\\_kenkou-fukusi2026.xlsx](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2_kenkou-fukusi2026.xlsx)

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	病院数	339	施設	6	R6.10.1	1年
2	病床数(病院)	62,783	床	8	R6.10.1	1年
3	一般診療所数	4,592	施設	7	R6.10.1	1年
4	病床数(一般診療所)	2,311	床	9	R6.10.1	1年
5	歯科診療所数	3,507	施設	5	R6.10.1	1年
6	薬局数	3,238	施設	5	R6年度末	1年
7	医師数	14,323	人	7	R6.12.31	2年
8	歯科医師数	5,180	人	6	R6.12.31	2年
9	薬剤師数	17,270	人	4	R6.12.31	2年
10	就業看護師数	60,639	人	8	R6年末	2年
11	就業准看護師数	10,860	人	4	R6年末	2年

#### 【資料】

表1～5 厚生労働省「医療施設調査」(令和6年10月1日)

表6 厚生労働省「衛生行政報告例(年度報)」(令和6年度末)

表7～9 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(令和6年12月31日)

表10、11 厚生労働省「衛生行政報告例(隔年報(就業医療関係者))」(令和6年末)

注)

1 表1、2の「病院」とは、医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するもの。

2 表3、4の「一般診療所」とは、医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く。)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するもの。

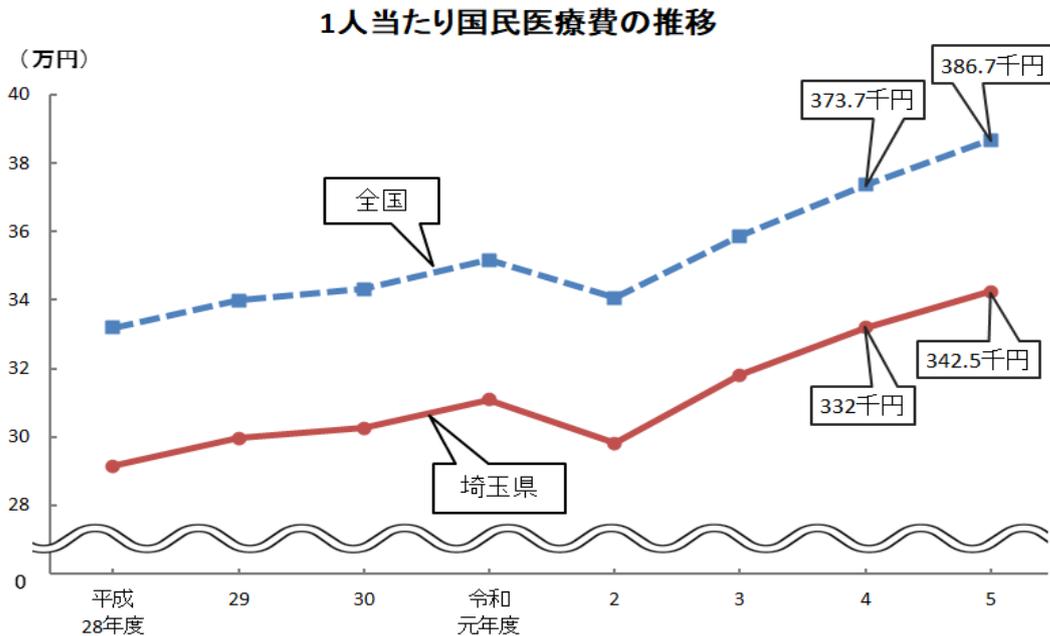
3 表7～9の「医師数」、「歯科医師数」、「薬剤師数」は、総数(医師、歯科医師については、医療施設の従事者のほか、介護老人保健施設や行政機関等の従事者などを含む。また、薬剤師については、薬局及び医療施設の従事者のほか、介護保険施設や医薬品関係企業の従事者などを含む。)

なお、グラフの「医師数」、「歯科医師数」は医療施設の従事者数、「薬剤師数」は薬局及び医療施設の従事者数。

## II 健康と福祉

### 13 医療費

#### (1) グラフ



資料:「国民医療費」厚生労働省

#### (2) 説明

「国民医療費」によると、令和5年度の国民医療費は、前年度より751億円増加して2兆5,109億円でした。また、1人当たりの国民医療費は10,500円増加して342,500円で、全国で最も少額でした。1人当たりの国民医療費の推移をみると、本県、全国ともに増加傾向にあり、令和2年度は前年度より減少しましたが、令和3年度から再び増加しています。

「患者調査」によると、令和5年10月の受療率(人口10万人当たりの推計患者数)は、入院が702、外来が5,435で前回調査(令和2年)の入院727、外来5,065から入院は減少しましたが、外来は増加しました。

#### (3) 本県データ

※統計表は [https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2\\_kenkou-fukusi2026.xlsx](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2_kenkou-fukusi2026.xlsx)

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	国民医療費	25,109	億円	5	R5年度	1年
2	1人当たり国民医療費	342.5	1,000円	47	R5年度	1年
3	受療率・入院(人口10万人当たり)	702	—	45	R5.10月	3年
4	受療率・外来(人口10万人当たり)	5,435	—	33	R5.10月	3年

#### 【資料】

表1、2 厚生労働省「国民医療費」(令和5年度)

表3、4 厚生労働省「患者調査」(令和5年10月)

注)

1 表1、2の「国民医療費」とは、当該年度内の医療機関等における保険診療の対象になり得る傷病の治療に要した費用を推計したもの。

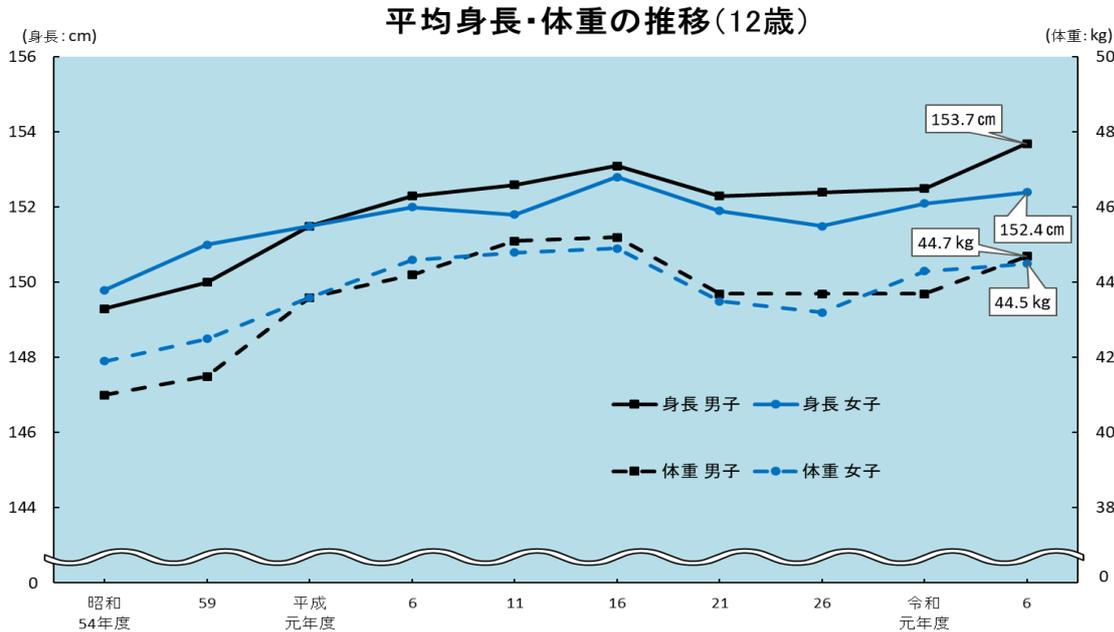
2 表2、3、4の数値の算出に用いた人口は、令和5年10月1日現在の「人口推計」(総務省統計局)の総人口。

3 表3、4の「受療率」とは、「推計患者数/総人口×100,000」。「推計患者数」は、10月の調査日当日に、病院、一般診療所、歯科診療所で受療した患者の推計数。

## II 健康と福祉

### 14 学校保健

#### (1) グラフ



資料:「学校保健統計」文部科学省

#### (2) 説明

「学校保健統計」によると、令和6年度の身長と体重の平均値(12歳)は、身長は男子が153.7cm(全国平均値154.0cm)、女子が152.4cm(全国平均値152.3cm)で、体重は男子が44.7kg(全国平均値45.3kg)、女子が44.5kg(全国平均値44.4kg)でした。

肥満傾向児の出現率(12歳)は10.41%で、全国平均値(11.17%)を下回るものの、5年連続で10%を上回りました。痩身傾向児の出現率(12歳)は4.61%で、全国平均値(4.01%)を上回りました。

肥満傾向児及び痩身傾向児の出現率を男女別・年齢別(5~17歳)にみると、肥満傾向児の出現率が最も高いのは、男子は11歳で14.13%、女子は11歳で10.07%、また痩身傾向児の出現率が最も高いのは、男子は12歳で5.13%、女子は10歳で4.75%でした。

むし歯(う歯)の被患率(12歳)は18.3%で、全国平均値(25.11%)を下回りました。アトピー性皮膚炎の被患率(12歳)は2.6%で、全国平均値(2.98%)を下回りました。

#### (3) 本県データ

※統計表は [https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2\\_kenkou-fukusi2026.xlsx](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2_kenkou-fukusi2026.xlsx)

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	平均身長(男子)(12歳)	153.7	cm	26	R6年度	1年
2	平均身長(女子)(12歳)	152.4	cm	18	R6年度	1年
3	平均体重(男子)(12歳)	44.7	kg	37	R6年度	1年
4	平均体重(女子)(12歳)	44.5	kg	23	R6年度	1年
5	肥満傾向児の出現率(12歳)	10.41	%	34	R6年度	1年
6	痩身傾向児の出現率(12歳)	4.61	%	6	R6年度	1年
7	むし歯(う歯)の被患率(12歳)	18.3	%	44	R6年度	1年
8	アトピー性皮膚炎の被患率(12歳)	2.6	%	24	R6年度	1年

#### 【資料】

表1~8 文部科学省「学校保健統計」(令和6年度)

注)

1 表5の「肥満傾向児」、表6の「痩身傾向児」とは、性別、年齢別、身長別標準体重から肥満度([実測体重(kg) - 身長別標準体重(kg)] / 身長別標準体重(kg) × 100(%))を求め、肥満度が20%以上の者を肥満傾向児、△20%以下の者を痩身傾向児としている。

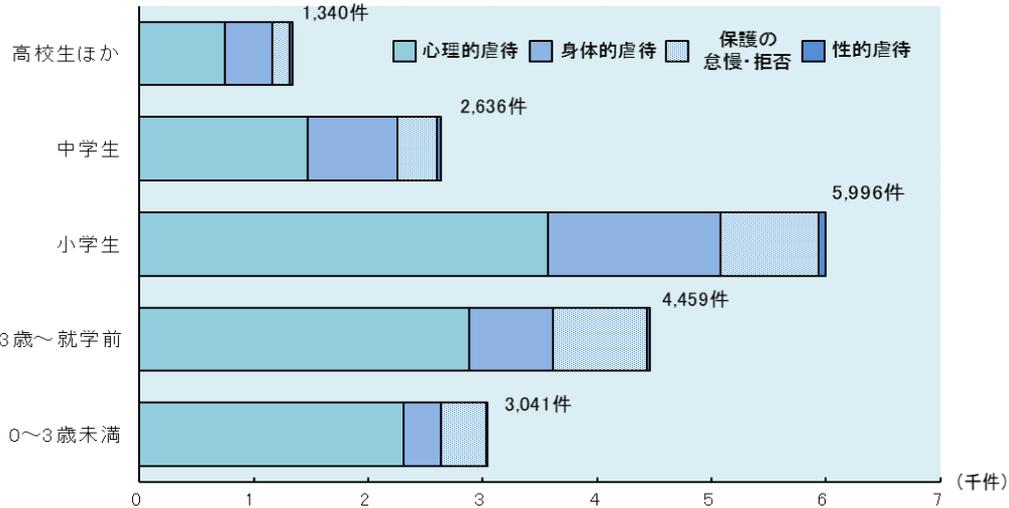
2 学校保健統計調査の健康状態調査について全ての調査項目の対象になる12歳の数値を掲載した。

## II 健康と福祉

### 15 こども

#### (1) グラフ

児童相談所の児童虐待相談対応件数(令和5年度)



資料:「令和5年度の県内児童相談所の児童虐待に関する相談対応状況について」県こども安全課

#### (2) 説明

「保育所等関連状況取りまとめ」によると、令和7年4月1日現在の保育所等数は、前年より15カ所増加して2,331か所、保育所等待機児童数は33人減少して208人でした。県こども支援課によると、就学前児童数が減少する一方で、認可保育所等の利用児童数は増加し、令和7年4月1日現在の利用児童数は137,664人で、前年より1,422人の増加となりました。

「地域子育て支援拠点事業実施状況」によると、令和6年度の地域子育て支援拠点数は512か所で全国第2位でした。

また、「放課後児童健全育成事業の実施状況」によると、令和6年5月1日現在の放課後児童クラブ数は1,501か所で全国第2位、放課後児童クラブの登録児童数は82,787人で全国第3位でした。

「福祉行政報告例」によると、令和5年度の児童相談所の相談対応件数は39,525件で全国第4位でした。また、県こども安全課によると、令和5年度の児童相談所の児童虐待相談対応件数(虐待行為が無いことが確認されたケースを含めない。)は令和4年度(17,213件)より259件増加して17,472件で、虐待種別にみると、心理的虐待10,977件、身体的虐待3,765件、保護の怠慢・拒否2,568件、性的虐待162件でした。

#### (3) 本県データ

※統計表は [https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2\\_kenkou-fukusi2026.xlsx](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2_kenkou-fukusi2026.xlsx)

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	保育所等数	2,331	か所	4	R7.4.1	1年
2	保育所等待機児童数	208	人	3	R7.4.1	1年
3	地域子育て支援拠点数	512	か所	2	R6年度	1年
4	放課後児童クラブ登録児童数	82,787	人	3	R6.5.1	1年
5	児童相談所相談対応件数	39,525	件	4	R5年度	1年

#### 【資料】

表1、2 こども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ」(令和7年4月1日)

表3 こども家庭庁「地域子育て支援拠点事業実施状況」(令和6年度)

表4 こども家庭庁「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」(令和6年5月1日)

表5 厚生労働省「福祉行政報告例」(令和5年度)

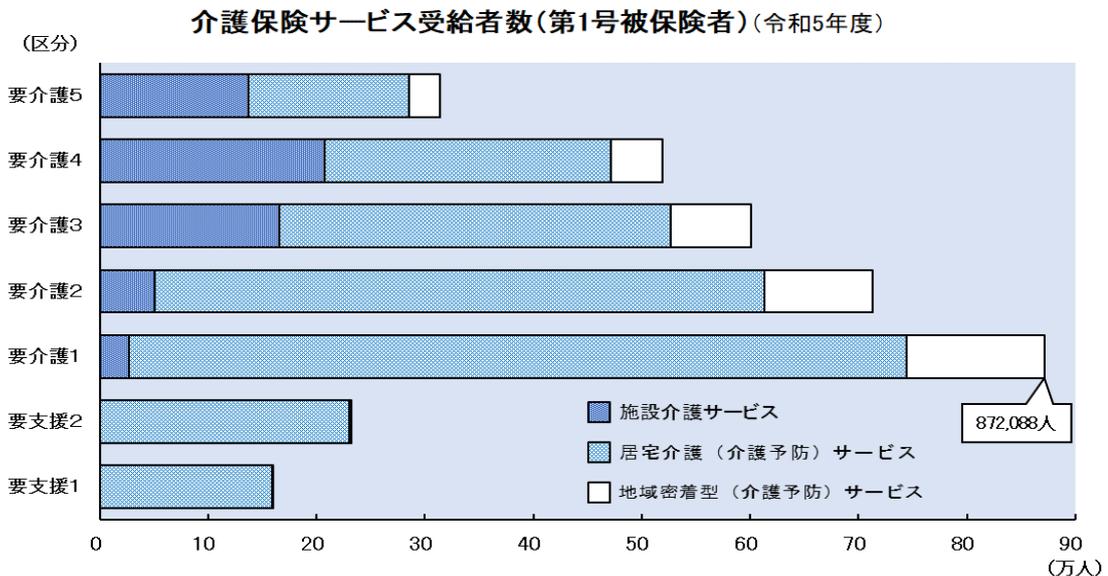
注)

表1、2の「保育所等」とは、保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業。

## II 健康と福祉

### 16 高齢者

#### (1) グラフ



#### (2) 説明

「社会生活基本調査」によると、令和3年調査における65歳以上のスポーツの行動者率は66.5%で、前回調査(平成28年)の全国第1位から第3位になりました。

「介護保険事業状況報告」によると、令和5年度末現在の介護保険の要介護(要支援)認定者数は、第1号被保険者(65歳以上の者)の認定者数が342,104人、第2号被保険者(40歳から64歳までの医療保険加入者)の認定者数が8,629人で、合計350,733人でした。65歳以上人口に占める要介護(要支援)認定者数の割合は17.3%で、前年度から0.6ポイント上昇しました。

また、令和5年度の介護保険サービス受給者(令和5年3月サービス分から令和6年2月サービス分までの延べ人月)を介護認定区分別にみると、要介護1が872,088人で最も多く、介護サービスの区分で見ると、いずれの認定区分でも居宅介護(介護予防)サービスの割合が高くなっています。

「介護サービス施設・事業所調査」によると、令和5年10月1日現在の介護老人福祉施設数は456施設で東京都に次いで全国第2位、介護老人保健施設数は178施設で全国第6位でした。

#### (3) 本県データ

※統計表は [https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2\\_kenkou-fukusi2026.xlsx](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2_kenkou-fukusi2026.xlsx)

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	スポーツの行動者率(65歳以上)	66.5	%	3	R3.10	5年
2	65歳以上の要介護(要支援)認定者数	342,104	人	5	R5年度末	1年
3	65歳以上人口に占める要介護(要支援)認定者数の割合	17.3	%	41	R5年度末	1年
4	介護老人福祉施設数	456	施設	2	R5.10.1	1年
5	介護老人保健施設数	178	施設	6	R5.10.1	1年

#### 【資料】

表1 総務省統計局「社会生活基本調査」(令和3年10月)

表2、3 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(令和5年度末)

表4、5 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(令和5年10月1日)

注)

1 表1の「行動者率」とは、過去1年間(令和2年10月20日～令和3年10月19日)に該当する種類の活動を行った人の割合。

2 表2は、介護保険の第1号被保険者(65歳以上の者)のうち要介護(要支援)認定を受けた者の数。

3 表3は、介護保険の第1号被保険者(65歳以上の者)のうち要介護(要支援)認定を受けた者の割合。

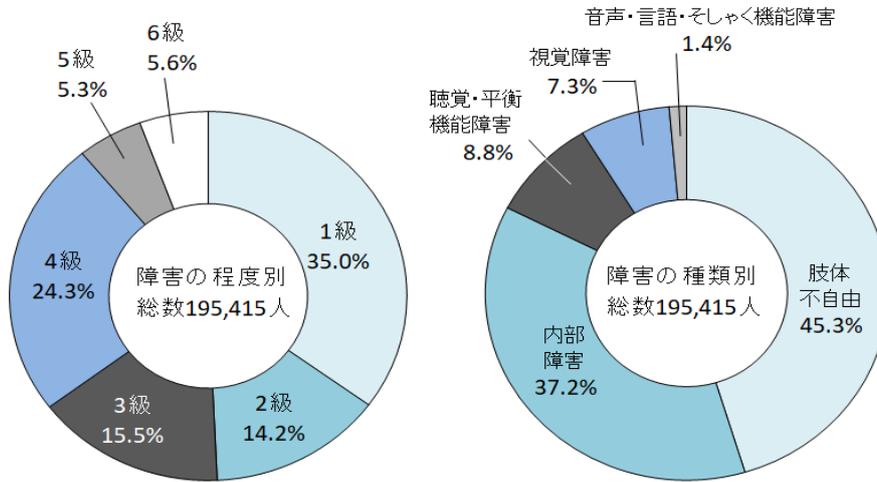
なお、65歳以上の人は、適用除外施設への入所者を除き全員が第1号被保険者になる。

## II 健康と福祉

### 17 障害者

#### (1) グラフ

身体障害者手帳交付台帳登録数構成比(令和6年度末現在)



資料:「福祉行政報告例」厚生労働省

#### (2) 説明

「社会福祉施設等調査」によると、令和6年10月1日現在の障害者支援施設数は前年度より1施設減少して102施設で全国第4位、地域活動支援センター数は前年度より1施設減少して115施設で全国第7位でした。

「福祉行政報告例」によると、令和6年度末現在の身体障害者手帳交付台帳登録数は195,415人(肢体不自由88,579人、内部障害72,714人、聴覚・平衡機能障害17,215人、視覚障害14,172人、音声・言語・そしゃく機能障害2,735人)でした。障害の程度別にみると、1級68,483人、2級27,816人、3級30,205人、4級47,537人、5級10,442人、6級10,932人で全体の約半数は1級又は2級でした。

「障害者雇用状況の集計結果」によると、令和7年6月1日現在の民間企業の障害者実雇用率は2.46%、法定雇用率達成企業の割合は45.6%でした。

#### (3) 本県データ

※統計表は [https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2\\_kenkou-fukusi2026.xlsx](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2_kenkou-fukusi2026.xlsx)

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	障害者支援施設数	102	施設	4	R6.10.1	1年
2	地域活動支援センター数	115	施設	7	R6.10.1	1年
3	身体障害者手帳交付台帳登録数	195,415	人	8	R6年度末	1年
4	障害者実雇用率(民間企業)	2.46	%	27	R7.6.1	1年

#### 【資料】

表1、2 厚生労働省「社会福祉施設等調査」(令和6年10月1日)

表3 厚生労働省「福祉行政報告例」(令和6年度末)

表4 厚生労働省「障害者雇用状況の集計結果」(令和7年6月1日)

注)

1 表1、2は、活動中の施設数。

2 表1の「障害者支援施設」とは、障害者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う施設。

3 表2の「地域活動支援センター」とは、障害者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進その他の便宜を供与する施設。

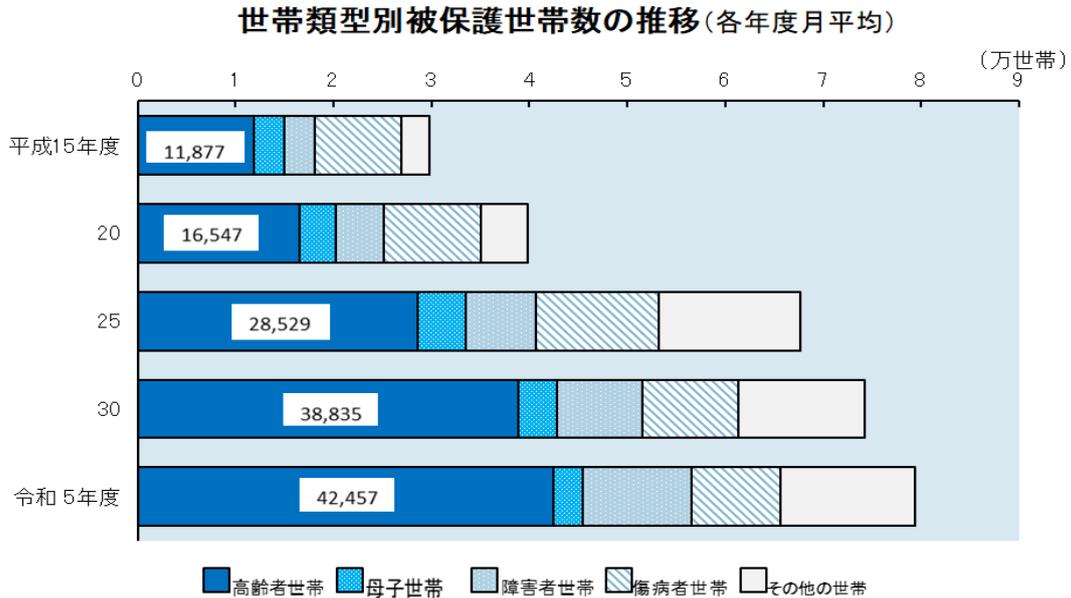
4 表4は、障害者の雇用義務のある事業主(民間企業)に報告を求めて集計したもの。

なお、令和6年4月1日から民間企業の法定雇用率は2.5%になり、従業員を40人以上雇用している事業主に雇用義務がある。

## II 健康と福祉

### 18 生活保護

#### (1) グラフ



注) 保護停止中を除く。

資料:「埼玉県の生活保護」県社会福祉課

#### (2) 説明

「被保護者調査」によると、令和5年度の被保護実世帯数(月平均)は前年度より1,292世帯増加して79,652世帯、保護停止中の世帯を除くと1,263世帯増加して79,358世帯でした。被保護実人員(月平均)は98,439人でした。

「埼玉県の生活保護」の被保護世帯数(保護停止中を除く)を世帯類型別にみると、高齢者世帯が平成15年度の11,877世帯から令和5年度には42,457世帯へと大幅に増加しています。令和5年度の高齢者世帯の構成比は53.5%で全国の55.3%より低くなっていますが、7年度連続で50%を超えました。

#### (3) 本県データ

※統計表は [https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2\\_kenkou-fukusi2026.xlsx](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2_kenkou-fukusi2026.xlsx)

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	被保護実世帯数(月平均)	79,652	世帯	6	R5年度	1年
2	被保護実人員(月平均)	98,439	人	6	R5年度	1年
3	保護率(月平均・人口1,000人当たり)	13.4	—	24	R5年度	1年
4	保護開始世帯数(月平均)	960	世帯	7	R5年度	1年

#### 【資料】

表1~4 厚生労働省「被保護者調査」(令和5年度)

注)

1 表3の「保護率」は、「被保護実人員(月平均)÷総人口(令和5年10月1日現在「人口推計」(総務省統計局))×1,000」で算出。

2 表1~4及び説明の数値は、端数処理等のため、資料によって若干の違いを生じることがある。

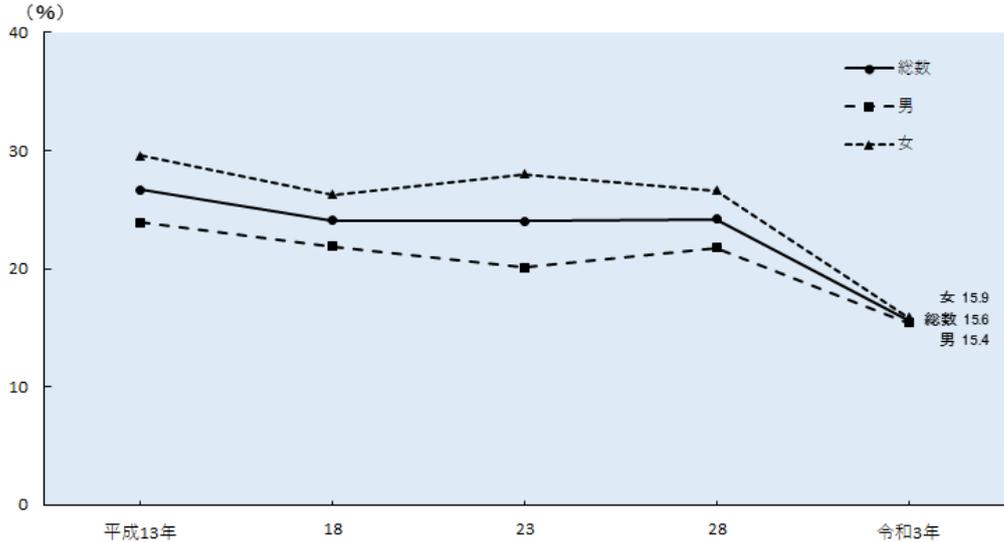
3 グラフ注及び説明の「保護停止中」の世帯は、被保護世帯であるが、一時的に生活保護費が支給されていない状態の世帯。

## II 健康と福祉

### 19 助け合い

#### (1) グラフ

「ボランティア活動」の男女別行動者率の推移（平成13年～令和3年）



資料：「社会生活基本調査」総務省統計局

#### (2) 説明

「社会生活基本調査」によると、令和3年10月現在、過去1年間にボランティア活動を行った人は1,036千人で、その行動者率（10歳以上人口に占める行動者数の割合）は、15.6%（男性15.4%、女性15.9%）でした。過去20年間の推移をみると、平成18年に低下した後は横ばいでしたが、令和3年は前回調査（平成28年）から男性が6.4ポイント、女性が10.7ポイント低下しました。

警察庁によると、令和6年12月31日現在の防犯ボランティア団体数は5,928団体で、全国第1位でした。また、内閣府によると、特定非営利活動促進法に基づく認証法人数は、令和7年3月末現在2,113法人で、全国第4位でした。

「血液事業年度報」によると、令和6年度の献血者数は243,263人でした。年代別に献血率をみると50歳代が7.2%で最も高く、次いで40歳代が5.1%となっています。

「骨髄バンクデータ集」によると、令和7年3月末現在の骨髄提供希望者登録者数は28,214人、移植数は1,085件でした。

#### (3) 本県データ

※統計表は [https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2\\_kenkou-fukusi2026.xlsx](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table2_kenkou-fukusi2026.xlsx)

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	防犯ボランティア団体数	5,928	団体	1	R6.12.31	1年
2	特定非営利活動促進法に基づく認証法人数	2,113	法人	4	R7.3.31	1月
3	献血者数	243,263	人	6	R6年度	1年
4	骨髄提供希望者登録者数	28,214	人	4	R7.3月末	1月

#### 【資料】

表1 警察庁（令和6年12月31日）表2 内閣府（令和7年3月31日）

表3 日本赤十字社「血液事業年度報」（令和6年度）

表4（公財）日本骨髄バンク「骨髄バンクデータ集」（令和7年3月末）

注）

表1の「防犯ボランティア団体数」は、平均月1回以上の活動実績があり、構成員が5人以上の団体。